

同時発表：糸魚川市

平成29年8月22日  
都市局都市安全課  
住宅局市街地建築課

いといがわ  
糸魚川市の大規模火災からの復興まちづくり計画の公表  
～国土交通省による計画策定への協力と今後の復興事業への支援～

昨年12月22日に新潟県糸魚川市で発生した大規模火災を受け、本日(8月22日)糸魚川市において復興まちづくり計画が公表されます。

計画には、地方中小都市では初めてとなる都市防災推進事業(不燃化促進)による延焼遮断帯の形成と雁木の再生による糸魚川らしい街並みづくり等を位置づけており、平成31年度までを本格的な復興を行う整備期としています。

国土交通省としては、これまでも「糸魚川復興まちづくり推進協議会」を通じて助言を行ってききましたが、引き続き本格的な復興に向けた支援を行っていきます。

## < 計画の概要 > (別紙参照)

計画期間：平成33年までの5か年とする。

復興計画期(29年度)、  
復興整備期(主として31年度まで)、  
復興展開期(33年度)

対象区域：重点地域(被災地約4ha)

計画対象地域(被災地周辺を含めた中心市街地約17ha)

3つの方針：  
災害に強いまち  
にぎわいのあるまち  
住み続けられるまち

計画書本文は、糸魚川市のホームページに掲載されます。

【URL】 <http://www.city.itoigawa.lg.jp/item/20859.htm>

## < 問い合わせ先 >

国土交通省 都市局 都市安全課 島村、柳本

電話 03 - 5253 - 8111 (内線：32332、32354)

直通 03 - 5253 - 8402 FAX 03 - 5253 - 1587